

同じ目的の公営住宅

市と県の家賃減免制度の 差をなくすべき!

政令月収6万7千円以下の 市営住宅家賃も減額を

千葉県が県営住宅入居者に実施している「収入分位一の区分をさらに4段階に細分化し、家賃を20%から80%の間で減額している制度」を、船橋市営住宅家賃にも導入することを3月議会で求めました。あわせて条例提案も行いました。

平成27年度
の市営住宅入居世帯は1269世帯で、その内収入分位一区分(政令月収0円から10万4千円)の世帯が1

政令月収	減免率
0円～25,000円以下	80%
25,001円～37,000円以下	60%
37,001円～50,000円以下	40%
50,001円～67,000円以下	20%

013世帯で、全体の8割を占めています。

また、市営住宅家賃の滞納状況は、平成27年1月末の時点で96世帯が滞納し、その内の65世帯が収入分位一区分の世帯です。低収入の中で、家賃が家計を圧迫している状況が解ります。このような市営住宅入居者の家賃滞納の実態が明らかなのに、市は「収入分位が第一分位の中で新たに分割して家賃を減免することは考えていない」と、冷淡な答弁でした。

高額な市営住宅 駐車場使用料の見直しを

市営住宅駐車場使用料でも県営住宅駐車場使用料と大きな差が出ています。市内の県営住宅における駐車場使用料金で一番高額なのが「海神団地」の月額5500円です。

市営住宅における駐車場使用料の最高額は「湊町の借上公営住宅」で月額1万2960円です。次に高い駐車場使用料にな

っているのが「南本町借上福祉住宅」で月額1万8000円です。この借上福祉住宅の最高額家賃は1万3200円ですから、なんと家賃の82%に当たる額の駐車場使用料となっています。県営住宅駐車場使用料と比較

特別支援学校の 教室不足解消を

子どもたちの教育環境には、緊急を要する課題が山積しています。たとえば、特別支援教育の環境整備です。

現在、特別支援学校の小学部の2年生は6クラス。現在は普通教室を二つに仕切り、3つの教室を6クラスで使用しています。しかし、この子どもたちが高学年になり体が大きくなれば、1つの教室を2クラスで使うことは、出来なくなります。現時点で、すでに3年後には3教室分、必要です。通級指導教室も、不足しています。今年度、法典

しても、高額な市営住宅駐車場使用料となっているので見直しを求めました。

市は「今後、平成27年中に市営住宅近隣の駐車場料金について調査を行い、見直しの検討をしていきたい」と答えました。

東小学校と葛飾中学校に、学内通級が設置されましたが、専用の教室はありません。

保護者からは、専用教室の設置をとの要望がありますが、両校とも、普通教室が不足しており、専用の教室がいつ設置できるのか、わかりません。市に対し、こうした課題を緊急に解決すべきと質しました。

市は、「法典東小学校は校舎の増築が予定されており、その際、特別な支援を要する児童のための施設整備を検討する」「特別支援学校の施設整備については、来年度、中・長期的なビジョンで検討する組織を機能させる」との答弁がありました。